

## 第126期 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

平成29年6月28日(水) 午前10時  
(受付開始:午前8時50分)

開催  
場所

東京都港区赤坂一丁目12番33号  
ANAインターコンチネンタルホテル東京  
地下1階「プロミネンス」

### 会議の目的事項

#### ■ 報告事項

1. 第126期事業報告、連結計算書類および  
計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件

#### ■ 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額  
および内容決定の件

### 目次

02	第126期定時株主総会招集ご通知
05	株主総会参考書類 (報告事項に関する添付書類)
19	事業報告
48	連結計算書類
51	計算書類
53	監査報告書
裏表紙	株主総会会場ご案内図

## グループ理念

私たち旭化成グループは、  
世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

## グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を  
通して、社会に新たな価値を提供していきます。

## グループバリュー

「誠実」: 誰に対しても誠実であること。

「挑戦」: 果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。

「創造」: 結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

## グループスローガン

# Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが  
“いのち”を育み、より豊かな“くらし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。  
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に伝えていくために—。  
私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

旭化成株式会社

代表取締役  
取締役社長 小堀 秀毅

## 第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1	日 時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2	場 所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
3	会議の目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第126期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役9名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役2名選任の件 <b>第3号議案</b> 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

### インターネットによる開示について

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。

●本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト ▶▶ <http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/126.html>

# 議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



## ● 株主総会へのご出席

### 株主総会開催日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時  
<受付は午前8時50分に開始いたします。>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



## ● 郵送によるご行使

### 行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



## ● インターネットによるご行使

### 行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時入力

当社議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <http://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶ インターネットによる議決権ご行使の詳細につきましては右頁をご参照ください。

## ● 議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# インターネットによる議決権ご行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

## アクセス手順

### 1 議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセス



「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



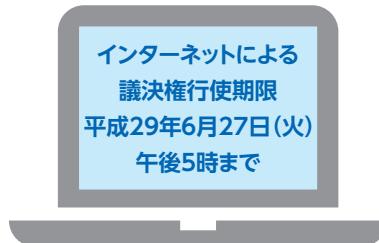
お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

ウェブこうし

<http://www.web54.net>



### ● パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ● システムに関する条件

1. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
2. 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます（ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。）。

### ● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行㈱  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役伊藤一郎、小堀秀毅、小林友二、中尾正文、坂本修一、柿澤信行、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の3氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、3氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	いとう いちろう <b>伊藤 一郎</b> 昭和17年7月6日生	取締役会長 取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任
2	こぼり ひでき <b>小堀 秀毅</b> 昭和30年2月2日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会・経営会議の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任
3	なかお まさふみ <b>中尾 正文</b> 昭和27年11月1日生	代表取締役 副社長執行役員 環境安全・品質保証、支社、 生産技術、製造、研究・開発担当	再任
4	さかもと しゅういち <b>坂本 修一</b> 昭和32年10月13日生	取締役 常務執行役員 経営企画、経理財務、IT、 旭化成アメリカ、 旭化成（中国）投資有限公司担当	再任
5	かきさわ のぶゆき <b>柿澤 信行</b> 昭和32年6月21日生	取締役 上席執行役員 総務・法務、 リスク管理・コンプライアンス担当 総務部長	再任
6	はしづめ そういちろう <b>橋爪 宗一郎</b> 昭和34年2月23日生	上席執行役員 人事担当	新任
7	いちの のりお <b>市野 紀生</b> 昭和16年1月1日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	しらishi ますみ <b>白石 真澄</b> 昭和33年11月6日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	たつおか つねよし <b>立岡 恒良</b> 昭和33年1月29日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立

1

いとう いちろう  
伊藤 一郎

(昭和17年7月6日生)

再任



所有する当社株式の数  
128,000株  
取締役会への出席状況  
15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの  
地位および担当

昭和41年 4月 当社入社  
平成13年 6月 当社取締役  
平成15年 2月 当社常務取締役  
平成15年 6月 当社取締役  
同専務執行役員  
平成18年 4月 当社副社長執行役員  
平成22年 4月 当社代表取締役  
同取締役会長 (現在)

●取締役会の招集および議長、  
指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

### 取締役候補者とした理由

同氏は、繊維事業に長く携わり、当社繊維企画管理部長、カシミロン事業部長、経営計画管理部長等を経て、経営企画・経理財務担当役員、副社長執行役員を務めて、平成22年4月からは取締役会長に就任しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

2

こぼり ひでき  
小堀 秀毅

(昭和30年2月2日生)

再任



所有する当社株式の数  
36,000株  
取締役会への出席状況  
14回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの  
地位および担当

昭和53年 4月 当社入社  
平成20年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社  
取締役  
同常務執行役員  
平成21年 4月 同社専務執行役員  
平成22年 4月 同社代表取締役社長  
同社長執行役員  
平成24年 4月 当社常務執行役員  
平成24年 6月 当社取締役 (現在)  
平成26年 4月 当社代表取締役 (現在)  
同専務執行役員  
平成28年 4月 当社取締役社長 (現在)  
同社長執行役員 (現在)

●株主総会・経営会議の招集および議長、  
指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

### 取締役候補者とした理由

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、旭化成エレクトロニクス株式会社マーケティング&セールスセンター長、同社企画管理部長、同社代表取締役社長等を経て、平成24年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、平成28年4月に当社取締役社長に就任しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

### 3 なかお まさふみ 中尾 正文 (昭和27年11月1日生)

再任



所有する当社株式の数  
31,000株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

#### 略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

昭和53年 4月 当社入社  
平成21年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社  
取締役  
同執行役員  
平成23年 4月 当社次世代部品開発センター長  
平成24年 4月 当社上席執行役員  
同新事業本部長兼務  
平成24年 6月 当社取締役  
平成26年 4月 当社研究・開発本部長  
平成26年 6月 当社取締役退任  
平成27年 4月 当社常務執行役員  
平成28年 4月 当社専務執行役員  
平成28年 6月 当社取締役 (現在)  
平成29年 4月 当社代表取締役 (現在)  
同副社長執行役員 (現在)

●環境安全・品質保証、支社、生産技術、製造、  
研究・開発担当

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、エレクトロニクス事業の研究開発および新事業開発に長く携わり、旭化成電子株式会社代表取締役社長、旭化成エレクトロニクス株式会社研究開発センター長、品質保証担当役員等を経て、平成24年4月から当社グループの研究・開発を管掌しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

### 4 さかもと しゅういち 坂本 修一 (昭和32年10月13日生)

再任



所有する当社株式の数  
22,948株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

#### 略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

昭和56年 4月 当社入社  
平成22年 4月 旭化成ケミカルズ株式会社  
機能樹脂事業部長  
平成23年 4月 同社執行役員  
平成24年10月 同社AN事業部長  
平成26年 4月 同社取締役  
同常務執行役員  
平成26年11月 当社上席執行役員  
同経営戦略室長  
平成28年 4月 当社常務執行役員 (現在)  
平成28年 6月 当社取締役 (現在)

●経営企画、経理財務、IT、旭化成アメリカ、  
旭化成 (中国) 投資有限公司担当

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケミカルズ株式会社機能樹脂事業部長、AN事業部長等を経て、平成26年11月から、当社経営戦略室長として当社グループ全体の経営戦略、事業戦略の立案・推進を担っております。平成28年4月からは、これらに加えて、経理財務、ITを管掌しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

かきざわ のぶゆき  
**5 柿澤 信行** (昭和32年6月21日生)

再任



略歴ならびに当社の取締役であるときの  
地位および担当

昭和55年 4月 当社入社  
平成21年 4月 旭化成ホームズ株式会社総務部長  
平成25年 4月 当社総務部長 (現在)  
平成27年 4月 当社執行役員  
平成28年 4月 当社上席執行役員 (現在)  
平成28年 6月 当社取締役 (現在)

●総務・法務、リスク管理・コンプライアンス担当

所有する当社株式の数  
13,000株

取締役会への出席状況  
11回/11回

取締役候補者とした理由

同氏は、住宅事業に長く携わり、その後当社経理・財務部次長、旭化成ホームズ株式会社総務部長等を経て、平成25年4月から、当社総務部長として、当社グループ全体におけるリスク管理およびコンプライアンス施策の立案・推進を担っており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

はしづめ そういちろう  
**6 橋爪 宗一郎** (昭和34年2月23日生)

新任



略歴ならびに当社の取締役であるときの  
地位および担当

昭和56年 4月 当社入社  
平成21年10月 PTT Asahi Chemical Company Limited社長  
平成25年 4月 当社人財・労務部長  
平成27年10月 当社執行役員  
平成28年 4月 当社上席執行役員 (現在)

●人事担当

所有する当社株式の数  
10,000株

取締役候補者とした理由

同氏は、人事分野に長く携わり、その後PTT Asahi Chemical Company Limited社長等を経て、平成25年4月から、当社グループ全体における人財育成および人事労務施策の立案・推進を担っており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

## 7 市野 紀生

(昭和16年1月1日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数  
18,000株  
取締役会への出席状況  
15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの  
地位および担当

昭和39年 4月 東京瓦斯株式会社入社  
平成 8年 6月 同社取締役  
平成15年 6月 同社代表取締役社長  
同社長執行役員  
平成18年 4月 同社取締役副会長  
平成19年 4月 同社取締役会長  
平成22年 4月 同社取締役相談役  
平成22年 6月 同社相談役  
平成23年 6月 当社取締役 (現在)  
平成26年 4月 東京瓦斯株式会社特別顧問 (現在)

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

東京瓦斯株式会社特別顧問

### 社外取締役候補者とした理由等

- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって6年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が過去に勤務していた東京瓦斯株式会社との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下かつ東京瓦斯株式会社の連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は平成22年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

## 8 白石 真澄

(昭和33年11月6日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数  
15,000株  
取締役会への出席状況  
14回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの  
地位および担当

平成元年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社  
平成13年 4月 同社主任研究員  
平成14年 4月 東洋大学経済学部助教授  
平成18年 4月 同大学同学部教授  
平成19年 4月 関西大学政策創造学部教授 (現在)  
平成25年 6月 当社取締役 (現在)

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

関西大学政策創造学部教授

### 社外取締役候補者とした理由等

- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が勤務する関西大学との間で主に研究開発委託に関する取引があります。もっとも、主に科学技術の研究開発をテーマとするもので、取引額も5百万円以下と僅少なものであり、政策創造学部で教授を務める同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

9

たつおか つねよし

立岡 恒良

(昭和33年1月29日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
2,000株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

#### 略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

昭和55年 4月 通商産業省入省  
平成22年 1月 内閣官房内閣審議官  
平成23年 8月 経済産業省大臣官房長  
平成25年 6月 経済産業事務次官  
平成27年 7月 退官  
平成28年 6月 当社取締役（現在）

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

#### 重要な兼職の状況

株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者とした理由等

- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会最終の時をもって1年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、産業・経済政策における豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が過去に勤務していた経済産業省との間で取引があります。もっとも、主に研究委託や助成金等に関するもので、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は同省を既に退官しており、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、伊藤一郎、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の4氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
3. 市野紀生および白石真澄の2氏が当社社外取締役在任中の平成27年10月に、当社は子会社の旭化成建材株式会社が杭工事において長年にわたって一部の施工データを流用していたことを公表し、また、平成28年1月に旭化成建材株式会社は平成17年から18年にかけて自社で施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。上記2氏は本件事実が判明する以前より、当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点から発言を行っておりました。また、本件事実の判明後は事実関係および原因究明の調査、再発防止策の策定、コンプライアンス強化の徹底を求める等、その職責を適切に果たしております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役永原肇および小林会社の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、小西彦衛氏は、社外監査役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。

### 1 小林 友二 (昭和27年7月17日生)

新任



所有する当社株式の数  
58,000株

#### 略歴ならびに

#### 当社の監査役であるときの地位

昭和50年 4月	当社入社
平成19年10月	旭化成ケミカルズ株式会社執行役員
平成20年 4月	同社取締役 同常務執行役員
平成23年 4月	同社専務執行役員
平成24年 4月	同社代表取締役社長 同社長執行役員 当社執行役員兼務 旭化成せんい株式会社取締役兼務
平成26年 4月	当社専務執行役員
平成26年 6月	当社取締役（現在） 同代表取締役
平成28年 4月	当社副社長執行役員

#### 監査役候補者とした理由

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長等を経て、平成26年4月から、ケミカル・繊維事業領域を管掌し、マテリアル領域における事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを生かし、監査役として当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者いたしました。

2

こにし ひこえ  
小西 彦衛

(昭和21年8月10日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴ならびに

##### 当社の監査役であるときの地位

- 昭和55年 3月 公認会計士登録  
 昭和55年 8月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社  
 税理士登録  
 平成 9年 6月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員  
 平成21年 7月 小西彦衛公認会計士事務所開設（現在）  
 平成26年 6月 株式会社スマート・リソース常勤監査役（現在）

##### 重要な兼職の状況

公認会計士・税理士  
 株式会社スマート・リソース常勤監査役

#### 社外監査役候補者とした理由等

- ・同氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏および同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、小林友二および小西彦衛の2氏を監査役に選任いただいた場合、2氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

#### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬は、基本報酬ならびに当社グループ業績および個別業績に応じて定められる業績連動報酬により構成されていますが、本議案は、新たに取締役の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。

本制度は、株式価値と取締役報酬との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、それらを株主の皆様と共有することで、当社グループにおける持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意欲を高めることを目的としており、本制度の導入は相当であると考えております。

具体的には、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額650百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）。但し、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、下記2. を内容とする株式報酬を当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたいと思います。

第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役を除く6名となります。

また、本制度の導入についてご承認をいただいた際には、併せて当社の執行役員ならびに当社グループの事業会社における執行役員のうち所定の職位を有する者に同様の株式報酬制度を導入する予定です。

なお、当社では取締役報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、その過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設けており、本制度導入の提案は、同委員会での審議を経て、取締役会において決議したものです。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して、当社取締役会で定める株式交付規程に従って、当社株式を本信託を通じて交付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役かつ当社グループの役員の退任時です。

### (2) 当社が拠出する金員の上限額等

本信託の当初の信託期間は3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間（3年間）中に金3億円を上限とする金員を平成30年3月末で終了する事業年度から平成32年3月末で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）内に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を株式市場（立会外取引を含みます。）を通じて取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決議により、信託期間を延長し本制度を継続することがあります（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長する場合があります。以下も同様です。）。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長年数に金1億円を乗じた金額を上限とする金員を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与および後記(4)の当社株式の交付を継続します。ただし、ポイント付与を継続しない場合であっても、本信託の期間満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

また、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役が付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

### (3) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

#### ①取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が

定める所定の日に、職位等に応じて定められたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とします。

### ②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(4)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1を乗じた数とします(ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)

### (4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(3)の当社株式の交付は、各取締役が原則として取締役かつ当社グループの役員の退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### (5) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

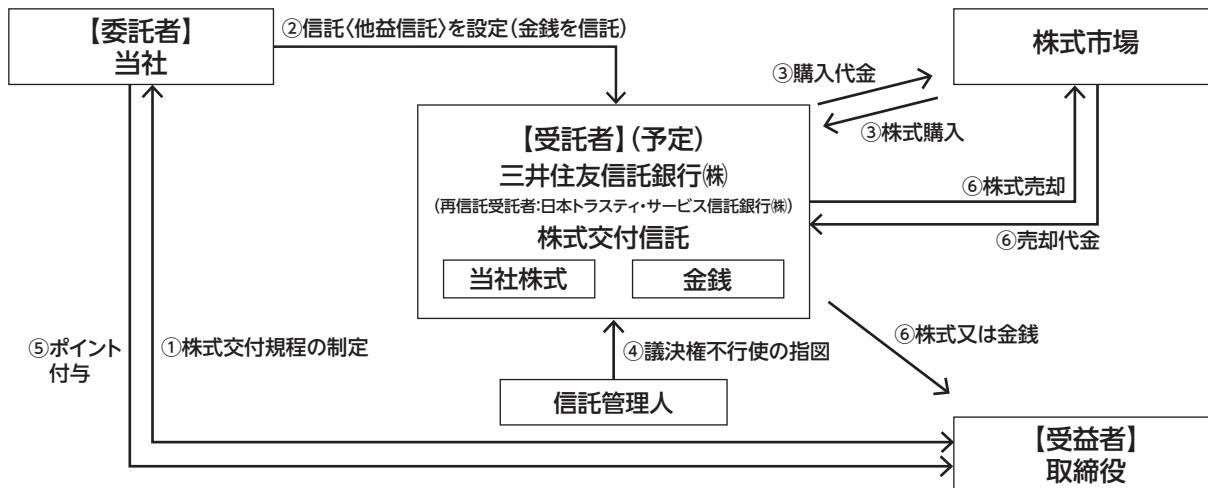
### (6) 配当の扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

### (7) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

【ご参考】 本制度の仕組みの概要



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、本株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（株式市場（立会外取引を含みます。）から取得します。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。  
本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図をするものとし、受託者は、かかる指図に従い、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当するときには、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

以上

**(ご参考)****1. 取締役・監査役候補指名の方針と手続**

取締役候補者の選出にあたっては、取締役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としています。社内取締役については、担当領域における専門的知識、経験、能力等を備えていると考えられる者を候補者として選定しています。一方、社外取締役については、高い識見を踏まえた客観的な経営の監督を期待し、それに相応しい経営者、学識経験者、官公庁出身者等で、豊富な経験の持ち主を幅広く候補者としています。

監査役候補者の選出にあたっては、監査役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としており、選出には監査役会の同意を得ることを必須としています。また、財務・会計に関する知見を有している者が1名以上になるよう配慮しています。

取締役および監査役候補の指名に関する客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会を設置し、取締役会の構成・規模、役員の指名方針等についての検討に参画頂き、助言を得ることにしています。

**2. 社外役員に関する独立性判断基準**

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、公正かつ中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

- (1) 現在および過去10年間に当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、従業員等）であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（年間連結売上高の2%以上が当社グループである法人）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先）またはその業務執行者
- (4) 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益（年間1千万円以上）を得ている者
- (5) 当社グループから多額の寄付・助成（年間1千万円以上）を受けている者またはその業務執行者
- (6) 当社グループの主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- (7) 当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者
- (8) 当社グループの会計監査人またはその所属者
- (9) 過去3年間、上記(2)から(8)に該当する者
- (10) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する近親者（配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者）がいる者（ただし、上記(1)から(3)、(5)から(7)の「業務執行者」は「重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、執行役員等）」に読み替えるものとする）

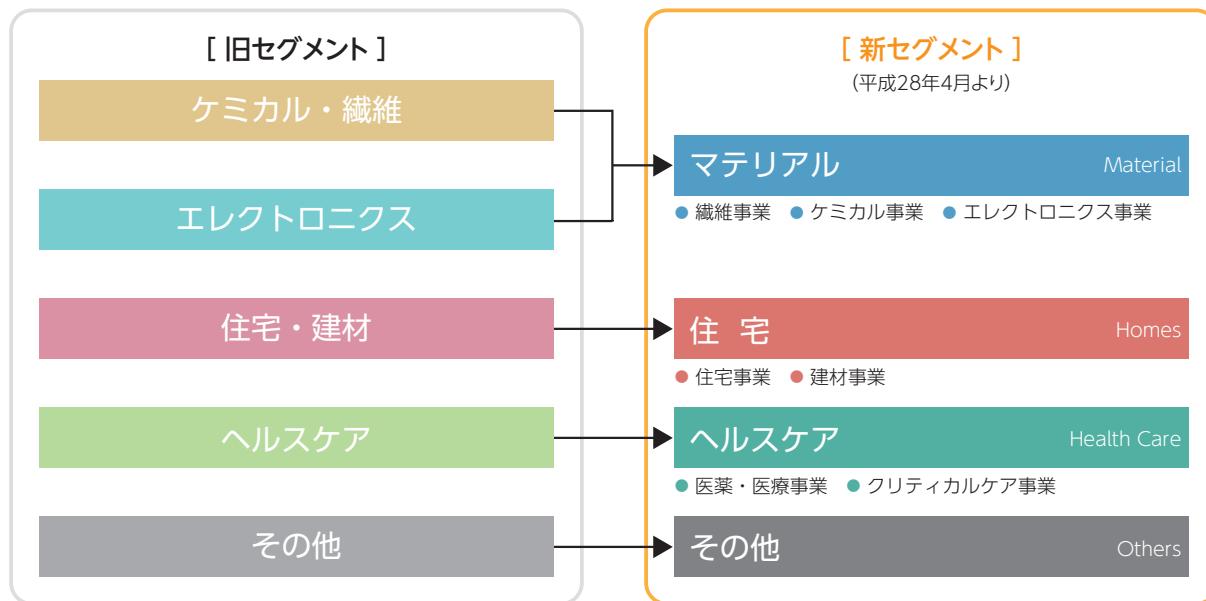
決議の結果につきましては、当社ウェブサイト

(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/126.html>) に掲載いたします。

## 当期より報告セグメントを変更いたしました。

当社グループは、当期より新たな中期経営計画をスタートし、事業ポートフォリオを再編しました。それに伴い、報告セグメントを従来の「ケミカル・繊維」「住宅・建材」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」の4報告セグメントおよび「その他」の区分から、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3報告セグメントおよび「その他」の区分に変更しています。なお、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

### 新旧セグメント区分比較



(報告事項に関する添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## I. 事業の概況

### 1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、新興国経済の景気減速懸念に加え、英国のEU離脱問題や米国新政権の経済施策に対する警戒感が高まり、先行きは不透明な状況が続きました。一方、日本経済は企業業績や雇用情勢・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中で、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」）の当期における連結業績は、円高の影響に加え、医薬事業において薬価改定の影響を受けたことや、エレクトロニクス事業でPolypore社買収に伴うのれん償却費等を通期で計上したことなどから、売上高は1兆8,830億円となり前期比579億円の減収、営業利益は1,592億円であり前期比60億円の減益、経常利益は1,606億円

で前期比7億円の減益となりました。

一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことや、法人税等が減少したことなどから、1,150億円であり前期比232億円の増益となり、過去最高を更新しました。

当期の単独業績は、売上高は5,726億円となり、営業利益は301億円、経常利益は792億円となりました。当期純利益については昨年4月に当社の連結子会社であった旭化成ケミカルズ(株)、旭化成せんい(株)および旭化成イーマテリアルズ(株)を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益等を特別利益に計上したことにより、1,987億円となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

#### ① 当社グループの連結業績

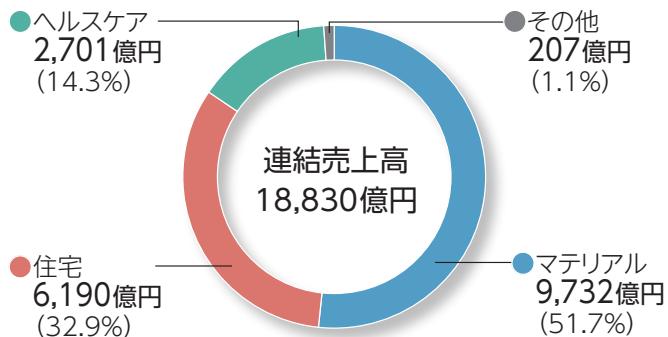


## ② セグメント別連結売上高

セグメント	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b) - (a)
マテリアル	10,044 億円	9,732 億円	△313 億円
住宅	6,324	6,190	△135
ヘルスケア	2,854	2,701	△153
その他	187	207	21
合計	19,409	18,830	△579

## ③ セグメント別連結営業損益

セグメント	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b) - (a)
マテリアル	792 億円	845 億円	53 億円
住宅	710	641	△69
ヘルスケア	362	319	△43
その他	38	60	23
消去または全社	△250	△273	△23
合計	1,652	1,592	△60



(2) 次に、当社グループのセグメント別の事業状況および新規事業・研究開発の状況についてご説明します。

Material

## マテリアル領域

売上高

9,732 億円 (前期比3.1%減)

営業利益

845 億円 (前期比6.6%増)

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



### 【主要な事業内容】

#### ● 繊維事業

ポリウレタン繊維、キュプラ繊維、不織布、ナイロン66繊維など

#### ● ケミカル事業

<石油化学> アクリロニトリル、スチレンモノマー、ポリエチレン、ポリスチレンなど

<高機能ポリマー> エンジニアリング樹脂、合成ゴムなど

<高機能マテリアルズ・消費財> 塗料原料、医薬・食品用添加剤、火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜、イオン交換膜、電子材料、食品用ラップフィルム、各種フィルム・シートなど

#### ● エレクトロニクス事業

リチウムイオン二次電池用セパレータ、鉛蓄電池用セパレータ、ミックドシングルLSI、ホール素子など

売上高は9,732億円で前期比313億円の減収となり、営業利益は845億円で前期比53億円の増益となりました。

繊維事業では、キュプラ繊維「ベンベルグ™」や人工皮革「ラムース™」、ナイロン66繊維「レオナ™」の販売数量が増加しましたが、競合により販売価格が下落し、各製品において円高の影響を受けました。



ケミカル事業の石油化学事業では、国内石油化学事業の基盤強化に伴いスチレンモノマーの販売数量が減少しましたが、アクリロニトリルにおいて交易条件が改善しました。高機能ポリマー事業では、低燃費タイヤ向け合成ゴムやエンジニアリング樹脂の販売数量が増加しましたが、各製品において円高の影響を受けました。高機能マテリアルズ事業・消費財事業では、イオン交換膜などで円高の影響を受けたものの、電子材料製品や「サランラップ™」などの消費財製品の販売が順調に推移しました。



エレクトロニクス事業のセパレータ事業では、各製品の販売数量が増加し、前年度第2四半期より連結したPolypore社の業績を通期で取り込みましたが、買収に伴うのれん償却費等を計上し、円高の影響も受けました。電子部品事業では、円高の影響を受けましたが、オーディオデバイスなどのスマートフォン向け電子部品



の販売数量が増加しました。

なお、欧州市場における事業拡大を図るため、昨年4月にドイツ・デュッセルドルフ市において旭化成ヨーロッパが営業活動を開始しました。繊維事業では、本年2月に宮崎県延岡市においてキュプラ長繊維不織布「ベンリーゼ™」増設設備の商業運転を開始しました。また、エレクトロニクス事業では、昨年5月と本年3月に滋賀県守山市におけるリチウ

ムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」の製造設備の増設を発表しました。

## TOPICS コンセプトカー「AKXY™ (アクシー)」の完成について

当社は、京都大学発のEVメーカーであるGLM株式会社との共同開発により、「自動車の安全・快適・環境への貢献」をテーマとし、当社グループの自動車関連部材を搭載したコンセプトカー「AKXY™ (アクシー)」を完成させました。

「AKXY™」には、金属材料の代替として自動車の軽量化を実現するエンジニアリング樹脂や、快適性に優れるカーシート用人工皮革、各種音声処理技術を利用した車内コミュニケーションシステムなど、当社の多岐にわたる部材やシステムを27品目搭載しており、その多くは量産車への導入が可能なものです。また、ドライバーの脈波を無意識下で検出することができる非接触バイタルセンシングシステムや、車内の空気環境をセンシングするCO<sub>2</sub>センサーなど、安全運転や事故防止といった自動車業界のトレンドにおいて、今後実用化の可能性をもつ最先端技術も搭載しています。

当社は今後も、自動車関連のお客様と連携（Connect）を深め、自動車の安全性、快適性の向上、環境への貢献に応じた多様なキーアイテムを総合的に提案していきます。



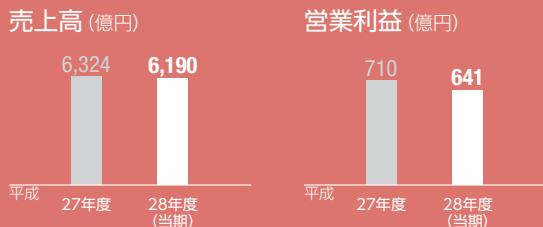
「AKXY™」

Homes

## 住宅領域

売上高 **6,190** 億円 (前期比2.1%減)

営業利益 **641** 億円 (前期比9.7%減)



### 【主要な事業内容】

- **住宅事業**  
建築請負（戸建・集合）、不動産関連、リフォーム、その他住宅周辺事業など
- **建材事業**  
軽量気泡コンクリート（ALC）、断熱材、基礎杭・地盤改良、構造資材など

売上高は6,190億円で前期比135億円の減収となり、営業利益は641億円で前期比69億円の減益となりました。

住宅事業では、建築請負部門で前期の受注実績の影響を受け、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や集合住宅「ヘーベルメゾン™」の引渡棟数が減少し、広告宣伝費等の販管費が増加しました。また、リフォーム部門で労務費などの販管費が増加したものの、不動産部門で賃貸管理事業が順調に推移しました。



建材事業では、フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」の販売が順調に推移したものの、ALC事業や基礎事業で販売数量が減少しました。

なお、住宅事業では、昨年11月に店舗や事務所などの商業用途を想定して新たに開発した中高層用ビルディングシステム「ヘーベルビルズ™システム」の販売を開始しました。建材事業では、本年1月に茨城県猿島郡において、フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」を用いた体験・試験棟「快適空間ラボラトリー™」を開設しました。

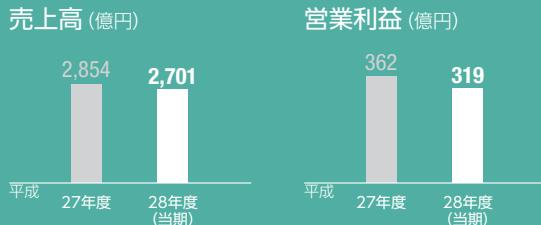


Health Care

## ヘルスケア領域

売上高 **2,701** 億円 (前期比 5.4%減)

営業利益 **319** 億円 (前期比11.9%減)



### 【主要な事業内容】

- **医薬事業**  
医療用医薬品、診断薬など
- **医療事業**  
血液透析、アフェレシス (血液浄化療法) 関連機器、ウイルス除去フィルターなど
- **クリティカルケア事業**  
除細動器、体温管理システムなど

売上高は2,701億円で前期比153億円の減収となり、営業利益は319億円で前期比43億円の減益となりました。

医薬事業では、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」や血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」などの販売数量が増加しましたが、薬価改定の影響を受けるとともに排尿障害改善剤「フリバス™」が後発医薬品の影響を受けました。



医療事業では、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」の販売数量が増加しましたが、円高の影響や国内の透析関連製品において償還価格改定の影響を受けました。



クリティカルケア事業では、現地通貨ベースで、営業活動強化に伴う販管費が増加しましたが、着用型自動除細動器「LifeVest™」の業績が引き続き順調に拡大し、その他の除細動器の販売も堅調に推移しました。なお、財務諸表の円換算において円高に伴う影響を受けました。

医薬事業では年1回点滴静脈内投与の骨粗鬆症治療剤「リクラスト™点滴静注液 5mg」の国内における販売承認を取得し、昨年11月に販売を開始しました。医療事業では、昨年9月に大分県大分市においてウイルス除去フィルター「プラノバ™ BioEX」の紡糸工場が竣工しました。



Other

## その他

売上高

207 億円 (前期比11.2%増)

営業利益

60 億円 (前期比59.8%増)

売上高 (億円)

営業利益 (億円)



### 【主要な事業内容】

- エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など

売上高は207億円で前期比21億円の増収となり、営業利益は60億円で前期比23億円の増益となりました。

## 新規事業・研究開発

当社グループの当期の研究開発費は796億円で、前期比16億円の減少となりました。昨年4月の事業持株会社制への移行に伴い、グループの研究開発組織の再編を行うことで、社内融合を促進させる体制としました。また、中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」をスタートさせ、多彩な技術と多角的な事業を展開している当社グループの強みを結合し、「コア技術の育成・獲得」「高付加価値化の追求」「マーケットチャネルの活用」の3軸の視点で研究開発を進め、CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）や共同研究など外部との連携を深めながら新事業の創出を目指しています。

当期においては、「環境・エネルギー」「自動車」「ヘルスケア」の3分野を重点領域に定め、積極的に経営資源を投入し、新規事業の開発を進めました。

「環境・エネルギー」分野では、二酸化炭素を原料とする非ホスゲン法ポリカーボネートの新製法として、ジアルキルカーボネートを經由してポリカーボネートの原料であるジフェニルカーボネートを製造するプロセスの実証プラントが岡山県倉敷市で稼働しました。本製法は、従来の当社非ホスゲン法と異なりエチレンオキシドを原料としないため、エチレンセンターの所在に依存せず製造場所の立地制約が緩和され、新たなCO<sub>2</sub>化学として期待されています。また、再生可能エネルギーから低コストで水素を製造するアルカリ水電解プロセスの実証試験においては、平成27年11月にNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の委託を受けて神奈川県横浜市に設置した商用機仕様の大型電解装置で、8,000時間を超えて安定的に稼働することが確認できました。

「自動車」分野では、ナイロン66繊維とガラス織

維を混織して原反とし、ハイブリット成型することで、設計自由度が高く、重量比強度に優れるコンポジットテキスタイルや、セルロースナノファイバー不織布シートといった高機能複合材の開発を進め、自動車材料の軽量化に対応した金属代替材料の事業化を目指しています。

「ヘルスケア」分野では、社外の先進的な技術や革新的なビジネスモデルを積極的に活用するため、米国マサチューセッツ州にも新たにCVCの拠点を設け、ベンチャー企業に対し、従来より出資枠を引き上げて投資活動を行いました。また、水・空気・表面殺菌に使用可能な高出力殺菌用深紫外LED「Klaran™」の販売を昨年5月から開始しましたが、今後は医療用途への展開も視野に入れています。

(3) 当社グループの**当期の設備投資**の総額は906億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

①当期完成

- ・キュプラ長繊維不織布「ベンリーゼ™」の製造設備の増設（宮崎県）〔繊維事業〕
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」の製造設備の増設（宮崎県）〔エレクトロニクス事業〕
- ・ウイルス除去フィルター「プラノバ™BioEX」の紡糸工場の新設（大分県）〔医療事業〕
- ・血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」の原薬工場の新設（静岡県）〔医薬事業〕

②当期建設中

- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」の製造設備の増設（滋賀県）〔エレクトロニクス事業〕

(4) 当社グループの**当期の資金調達**については、新規の資金調達をコマーシャル・ペーパーの発行により行いました。また、借入金およびリース債務の返済ならびにコマーシャル・ペーパーの償還を行いました。これらにより、当期末現在における連結有利子負債残高は、前期末に比べ468億円減少し、4,028億円となりました。

(注) 上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

### (1) コンプライアンス体制の強化について

平成27年10月に公表しました杭工事施工データの流用等の問題を受け、旭化成建材(株)では、施工管理体制の見直しや作業員への教育の実施、社員へのコンプライアンス教育などの再発防止策を実施しています。また当社においては、昨年1月にリスク・コンプライアンス室を設置し、当社グループ全体のリスク管理やコンプライアンスに関する情報を一元的に集約しています。さらに、昨年9月には従来の企業倫理委員会とリスク管理委員会を統合し、新たに社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況のモニタリングを行っています。これらの活動を通じて、今後もいっそうのコンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループを挙げて「現場」「現物」「現実」を重視して行動する三現主義を徹底し、社会から常に信頼される企業を目指していきます。

### (2) 中期経営計画の進捗について

当社グループでは、当期より事業持株会社制へ移行するとともに事業領域を「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3つに再編し、3カ年の中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」をスタートさせました。中期経営計画では「収益性の高い付加価値型事業の集合体」という10年後の当社グループのあるべき姿を見据え、3年間で「多角的な事業・多様な人財の結束で飛躍の基盤をつくる」ことを目指しています。

中期経営計画の1年目であった当期は、研究・開発組織を再編し、人財を結集することで新事業の創出につなげていく体制としました。また、「マテリアル」領域において組織横断で自動車関連産業にアプローチする体制を整えるなど、当社グループのシナジーを追求するための取組みも開始しました。

2年目となる平成29年度は、米国新政権の経済施策や、欧州の政治動向による経済への影響など、世界経済は先行きが不透明な状況が続くものと想定されます。このような中、当社グループは、事業環境の変化に適切に対応しながら、中期経営計画に基づいた施策を実行していくことが課題と認識しています。また、これまでに実施した投資や事業拡大施策を成果に結び付けるために、経営資源の最適な配分や領域間のいっそうの融合を進めていくことも不可欠と考えています。

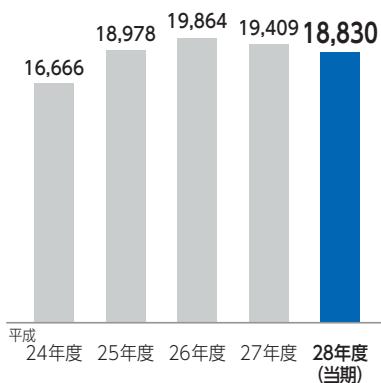
今後も当社グループは、誠実に行動し、果敢に挑戦し、新たな価値を創造していくことで、「クリーンな環境エネルギー社会」「健康・快適で安心な長寿社会」の実現に貢献していきます。

### 3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

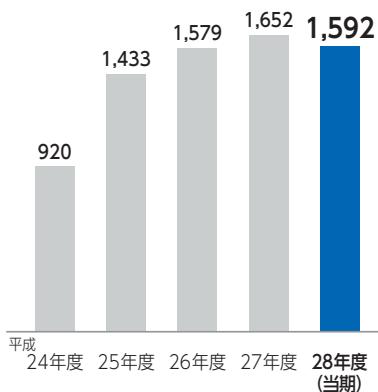
区 分	平成24年度 (第122期)	平成25年度 (第123期)	平成26年度 (第124期)	平成27年度 (第125期)	平成28年度 (第126期) 当期
売 上 高 (億円)	16,666	18,978	19,864	19,409	18,830
営 業 利 益 (億円)	920	1,433	1,579	1,652	1,592
経 常 利 益 (億円)	951	1,429	1,665	1,614	1,606
親会社株主に帰属 する当期純利益 (億円)	537	1,013	1,057	918	1,150
1株当たり当期純利益 (円)	38.43	72.48	75.62	65.69	82.34
総 資 産 (億円)	18,002	19,151	20,145	22,117	22,545
純 資 産 (億円)	8,245	9,258	10,977	10,574	11,681
1株当たり純資産 (円)	581.05	653.15	775.05	745.94	824.36

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。
3. 第122期においては、当期より新たに加わったクリティカルケア事業が寄与したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が市場環境の低迷の影響を受けたことなどから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。また、ZOLL Medical Corporationを買収したことなどから、総資産が前期に比し増加しました。
4. 第123期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、住宅事業の引渡戸数が増加したことや、ケミカル事業および医薬事業において販売量が増加したこと、ケミカル事業の岡山県水島地区エチレンセンターの集約および国内石油化学事業の基盤強化などによる事業構造改善費用を計上したものの、医薬事業において米国での損害賠償請求訴訟の判決が確定し、受取損害賠償金を計上したことなどから、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。
5. 第124期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、ケミカル事業での原燃料価格の下落やクリティカルケア事業の販売拡大により、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。
6. 第125期においては、ケミカル事業で石油化学製品の市況が下落したことなどから、売上高は前期に比し減少したものの、住宅事業やクリティカルケア事業が好調に推移していることなどから、営業利益は過去最高となりました。一方で、持分法による投資損益や為替差損益が悪化したことなどにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
7. 第126期においては、円高の影響に加え、医薬事業において薬価改定の影響を受けたことや、エレクトロニクス事業でPolypore社買収に伴うのれん償却費等を通期で計上したことなどから、売上高、営業利益、経常利益は前期に比し減少しました。一方で、投資有価証券売却益を計上したことや、法人税等が減少したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当期純利益は過去最高となりました。

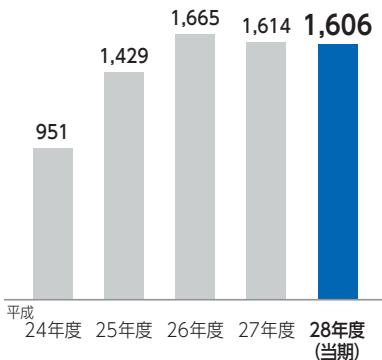
## 売上高 (億円)



## 営業利益 (億円)



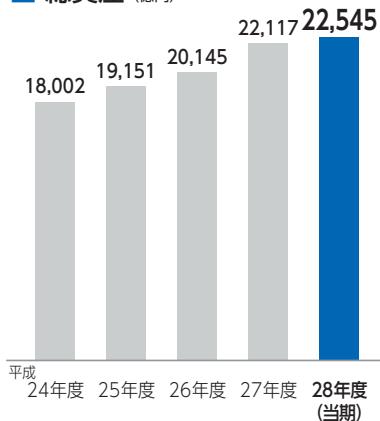
## 経常利益 (億円)



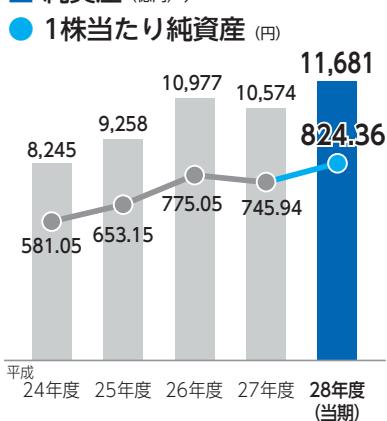
## 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) / 1株当たり当期純利益 (円)



## 総資産 (億円)

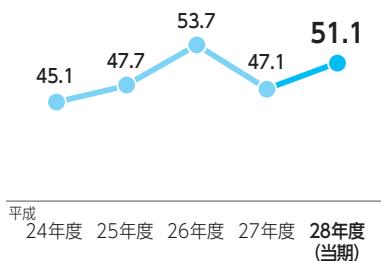


## 純資産 (億円) / 1株当たり純資産 (円)



## <ご参考>

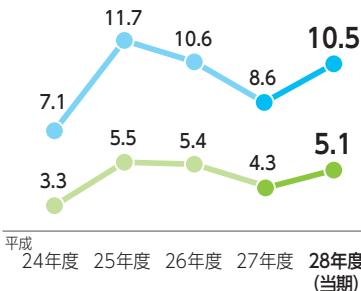
### 自己資本比率 (%)



### 有利子負債 (億円)



### ROE / ROA (%)



## II. 会社の概況 (平成29年3月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

セグメント	所在地	セグメント	所在地		
□ 全社	営業所	東京都、静岡県、宮崎県、中国、インド、ドイツ、米国	営業所	東京都	
	研究所	東京都、神奈川県、静岡県、三重県、滋賀県、岡山県、大分県、宮崎県	工場	建材事業 茨城県、岐阜県、山口県	
■ マテリアル	営業所	東京都、大阪府	■ 住宅	研究所	住宅事業 東京都、静岡県 建材事業 茨城県
	工場	繊維事業 滋賀県、宮崎県、中国、台湾、タイ、ドイツ		営業所	東京都、米国
		ケミカル事業 神奈川県、千葉県、静岡県、三重県、和歌山県、岡山県、福岡県、大分県、宮崎県、中国、韓国、台湾、シンガポール、タイ、米国	エレクトロニクス事業 宮城県、静岡県、滋賀県、宮崎県、韓国、米国	■ ヘルスケア	工場
研究所	繊維事業 滋賀県、宮崎県 ケミカル事業 東京都、神奈川県、千葉県、三重県、岡山県、宮崎県 エレクトロニクス事業 東京都、神奈川県、静岡県、滋賀県、米国	研究所	医薬・医療事業 東京都、静岡県、大分県、宮崎県 クリティカルケア事業 米国		

## 2. 企業集団の使用人の状況

セグメント		使用人数	前期末比増減
□ 全	社	2,577 名	1,399 名
■ マ	テ	14,215	△997
■ リ	ア		
■ 住	宅	7,030	286
■ ヘ	ル	8,697	43
■ ス	ケ		
■ そ	の	1,201	168
	他		
計		<b>33,720</b>	<b>899</b>

(注) 全社とマテリアルセグメントにおける増減には、昨年4月の事業持株会社制への移行に伴う使用人の移管による増減が含まれます。

## 3. 主要な借入先の状況

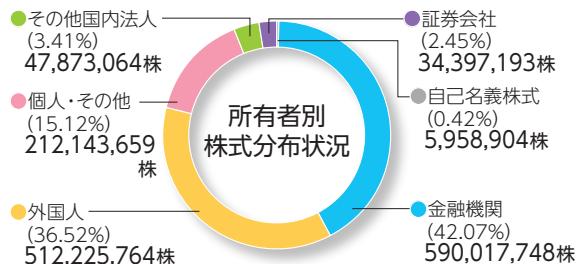
借入先	借入額	借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	88,960 百万円*	三井住友信託銀行株式会社	17,237 百万円
株式会社みずほ銀行	79,460 *	日本生命保険相互会社	6,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,059 *	株式会社国際協力銀行	3,039
農林中央金庫	24,968	明治安田生命保険相互会社	3,000
株式会社日本政策投資銀行	20,039	朝日生命保険相互会社	3,000

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

\*の借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

## 4. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,402,616,332株  
(自己株式5,958,904株を含む)
- (3) 株主数 76,784名  
(前期末比13,338名減)
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
JP MORGAN CHASE BANK 380055	88,085 千株	6.28 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	72,740	5.19
日本生命保険相互会社	65,700	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	51,618	3.68
株式会社三井住友銀行	35,404	2.52
旭化成グループ従業員持株会	34,282	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	28,535	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	24,002	1.71
株式会社みずほ銀行	20,269	1.45
東京海上日動火災保険株式会社	20,013	1.43

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

## 5. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
■ マ テ リ ア ル	旭化成アドバンス(株)	500百万円	100.0 %	繊維製品、化学品・樹脂製品、建材製品の製造加工、販売など
	Asahi Kasei Spandex Europe GmbH	28百万ユーロ ※1	100.0	ポリウレタン繊維の製造、販売
	杭州旭化成アンロン有限公司 ※2	154百万円	100.0	ポリウレタン繊維の製造、販売
	杭州旭化成紡織有限公司 ※3	78百万円	92.5	ポリウレタン繊維の経編生地 <small>の</small> 製造、販売
	Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.	1,835百万バーツ	84.3	スパンボンド不織布の製造、販売
	Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.	1,350百万バーツ	60.0	ポリウレタン繊維の製造、販売
	旭化成パックス(株)	490百万円	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
	日本エラストマー(株)	1,000百万円	75.0	合成ゴムの製造、販売
	P S ジャパン(株)	5,000百万円	62.1	ポリスチレンの製造、販売
	東西石油化学(株)	237,642百万ウォン	100.0	アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売
	Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.	160百万米ドル	100.0	合成ゴムの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.	46百万米ドル	100.0	機能樹脂の製造、販売
	旭化成電子材料(常熟)有限公司 ※2	306百万円	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成精細化工(南通)有限公司 ※2	285百万円	100.0	HDI系ポリイソシアネートの製造、販売
	旭化成ポリアセタル(張家港)有限公司 ※2	265百万円	100.0	ポリアセタルの製造、販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ※2	181百万円	100.0	電子材料の製造、販売
	Asahi Kasei Plastics (America) Inc.	32百万米ドル ※1	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	Asahi Kasei Europe GmbH	14百万ユーロ ※1	100.0	化学品、樹脂製品、繊維、電子部品の販売、マーケティングなど
	旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 ※2	69百万円	100.0	中空糸ろ過膜の製造、販売
	Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd.	326百万台湾ドル	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売
三菱化学旭化成エチレン(株)	2,000百万円	50.0	基礎石化原料の製造、両親会社への販売	

セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
■ マテリアル	PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	13,819百万円	50.0 %	アクリロニトリル、MMAモノマーなどの製造、販売
	Polypore International, LP ※4	2,233百万米ドル ※1	100.0	バッテリーセパレータの製造、販売
	旭化成イーマテリアルズ韓国(株)	18,900百万ウォン	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成エレクトロニクス(株)	3,000百万円	100.0	電子部品の設計、販売
■ 住宅	旭化成ホームズ(株)	3,250百万円	100.0	住宅の設計、施工および販売
	旭化成不動産レジデンス(株) ※5	3,200百万円	100.0	不動産開発、不動産流通事業など
	旭化成住工(株) ※5	2,820百万円	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
	旭化成モーゲージ(株) ※5	1,000百万円	100.0	金融サービス
	旭化成リフォーム(株) ※5	250百万円	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
	ASAHI KASEI JYUKO VIETNAM CORPORATION ※5	15百万米ドル	78.0	鉄骨部材などの製造
	中央ビルト工業(株) ※5	508百万円	33.0	仮設機材、金属加工事業
	(株) 森 組 ※5	1,640百万円	30.3	土木建築、不動産および砕石事業など
	旭化成建材(株)	3,000百万円	100.0	建築・土木資材の製造、販売
■ ヘルスケア	旭化成ファーマ(株)	3,000百万円	100.0	医薬品などの製造、販売
	Asahi Kasei Pharma America Corp. ※6	122百万米ドル ※1	100.0	新薬の臨床試験
	旭化成メディカル(株)	3,000百万円	100.0	医療機器、バイオプロセス製品などの製造、販売
	Asahi Kasei Bioprocess America, Inc. ※7	30百万米ドル	100.0	バイオプロセス装置の製造、販売
	旭化成医療機器(杭州)有限公司 ※7	165百万円	100.0	人工腎臓の製造および医療機器の販売
	Asahi Kasei Medical Europe GmbH ※7	18百万ユーロ	100.0	医療機器の販売
ZOLL Medical Corporation ※8	1,723百万米ドル ※1	100.0	救命救急医療機器の製造、販売	
■ その他	(株)旭リサーチセンター	1,000百万円	100.0	情報収集、調査、出版、コンサルティング業
	旭化成エンジニアリング(株)	400百万円	100.0	機器・装置・土木・建築に関する設計、施工、販売および修繕
	旭化成アミダス(株)	80百万円	100.0	人材派遣・紹介業

セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
■その他	旭化成(中国)投資有限公司	2,214百万円	100.0%	中国における投資業務、グループ企業の支援など
	Crystal IS, Inc.	40百万米ドル ※1	100.0	窒化アルミニウム基板・UVC-LEDなどの開発
	旭有機材(株)	5,000百万円	30.6	合成樹脂および化学製品の製造、加工および販売
■全社	Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.	2,256百万米ドル ※1	100.0	Polypore International, LPの持分保有会社
	Asahi Kasei Holdings US, Inc.	1,732百万米ドル ※1	100.0	ZOLL Medical Corporationの持株会社

(注) 上記の記載金額は、百万未満を四捨五入して、百万単位で表示しています。

- ※1の資本金は、資本準備金を含んでいます。
- ※2の会社については、旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
- ※3の会社については、旭化成アドバンス(株)と旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
- ※4の会社については、Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.を通じて間接所有しているものです。
- ※5の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
- ※6の会社については、旭化成ファーマ(株)を通じて間接所有しているものです。
- ※7の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
- ※8の会社については、Asahi Kasei Holdings US, Inc.を通じて間接所有しているものです。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は171社、持分法適用会社は32社です。

## (2) 重要な子会社等の統合、再編

- ① 昨年4月1日付で、当社の連結子会社であった旭化成ケミカルズ(株)、旭化成せんい(株)および旭化成イーマテリアルズ(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当社の連結子会社から除外しました。  
これに伴い、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH、杭州旭化成アンロン有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、旭化成パックス(株)、日本エラストマー(株)、PSジャパン(株)、Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte.Ltd.、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd.、旭化成精細化工(南通)有限公司、旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司、Asahi Kasei Plastics (America) Inc.、旭化成分離膜装置(杭州)有限公司、Asahi-Schwebel(Taiwan) Co., Ltd.、PTT Asahi Chemical Co., Ltd.および旭化成イーマテリアルズ韓国(株)は、当社の子会社等となりました。
- ② 昨年4月1日付で、営業開始により重要性が増したことから、Asahi Kasei Europe GmbHを連結子会社としました。
- ③ 昨年4月1日付で、三菱化学旭化成エチレン(株)を持分法適用会社としました。
- ④ 昨年4月1日付で、旭有機材工業(株)は旭有機材(株)になりました。
- ⑤ 昨年5月20日付で、旭化成ホームズ(株)が株式の取得を完了したことに伴い、(株)森組を持分法適用会社としました。
- ⑥ 本年3月3日付で、旭化成ホームズ(株)が株式の取得を完了したことに伴い、中央ビルト工業(株)を持分法適用会社としました。

## Ⅲ.会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の状況

(平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	伊藤 一郎	取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	
代表取締役 取締役社長	小堀 秀毅	社長執行役員 株主総会・経営会議の招集 および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	
代表取締役	小林 友二	副社長執行役員 マテリアル領域	
取締役	中尾 正文	専務執行役員 環境安全・品質保証、支社、 生産技術、製造、研究・開発	
取締役	坂本 修一	常務執行役員 経営企画、経理財務、IT、 旭化成アメリカ、 旭化成（中国）投資有限公司	
取締役	柿澤 信行	上席執行役員 総務・法務、 リスク管理・コンプライアンス	
社外取締役	市野 紀生	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	東京瓦斯(株) 特別顧問
社外取締役	白石 真澄	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	関西大学政策創造学部教授
社外取締役	立岡 恒良	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	(株)ニトリホールディングス 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	永原 肇		
常勤監査役	城戸 信介		
社外監査役	小林 公司		公認会計士 (株)フェリシモ 社外取締役（監査等委員）
社外監査役	真壁 昭夫		信州大学経済学部教授
社外監査役	伊藤 鉄男		弁護士（西村あさひ法律事務所オブカウンセル） 高砂熱学工業(株) 社外監査役 ユニオンホールディングス(株) 社外監査役 石油資源開発(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役中尾正文、坂本修一、柿澤信行および立岡恒良の4氏は、平成28年6月28日開催の第125期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
2. 取締役市野紀生、白石真澄および立岡恒良の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
3. 監査役小林公司、真壁昭夫および伊藤鉄男の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
4. 監査役小林公司氏は公認会計士の資格を有し、豊富な企業監査の経験を持ち、監査役真壁昭夫氏は大学等で経済・金融を長年指導・研究しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役伊藤一郎、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の4氏ならびに監査役永原肇、城戸信介、小林公司、真壁昭夫および伊藤鉄男の5氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

### (1) 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 13	百万円 403	名 5	百万円 113	名 18	百万円 515
(うち社外役員)	4	39	3	39		
計	13	403	5	113	18	515

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額6億5,000万円以内であり、うち社外取締役分は年額5,000万円以内です（平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会にて決議されました。）。
2. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です（平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。）。
3. 平成29年3月31日現在の役員数は、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

### (2) 役員報酬等の決定方針および手続き

#### ① 取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、予め取締役会で承認された報酬体系に従い決定することとし、各取締役の職位毎に定められた固定額の基礎報酬、当社グループ連結業績および個別業績によって定められる業績連動報酬で構成されています。業績評価は、売上高、営業利益、ROA等の経営指標とともに、個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に評価されます。なお、報酬水準については、外部専門機関の調査データ等を勘案して決定しています。

ただし、社外取締役の報酬は、固定額の基礎報酬のみで構成しています。

取締役報酬の客観性と透明性をよりいっそう高めるため、社外取締役を主たる委員とする報酬諮問委員会を設置し、役員報酬制度や運用についての検討に参画いただき、助言を得ることにしています。

なお、同委員会での検討を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意欲を高めることを目的に、株式報酬を新たに社外取締役を除く取締役の報酬制度の1つの構成要素として加えることとし、第126期定時株主総会に付議いたします。

#### ② 監査役の報酬

監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定しています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況
取締役	市野 紀生	15/15回 (100%)	—	経営者としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	白石 真澄	14/15回 (93%)	—	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	安達 健祐	3/4回 (75%)	—	産業界に対する幅広い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	立岡 恒良	11/11回 (100%)	—	産業界に対する幅広い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	小林 公司	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	真壁 昭夫	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	伊藤 鉄男	14/15回 (93%)	15/15回 (100%)	検察官および弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

- (注) 1. 「取締役および監査役の状態」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 市野紀生および白石真澄の2氏が当社社外取締役在任中ならびに小林公司、真壁昭夫および伊藤鉄男の3氏が当社社外監査役在任中の平成27年10月に当社は、子会社の旭化成建材(株)が杭工事において長年にわたって一部の施工データを流用していたことを公表し、また、平成28年1月に旭化成建材(株)は平成17年から18年にかけて自社で施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。上記5氏は本件事実が判明する以前より、当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点から発言を行っておりました。また、本件事実の判明後は事実関係および原因究明の調査、再発防止策の策定、コンプライアンス強化の徹底を求める等、その職責を適切に果たしております。
3. 安達健祐氏は第125期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

## IV.会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日をもって、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しています。

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwCあらた有限責任監査法人 162百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwCあらた有限責任監査法人 262百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る確認書の作成業務などについての対価を支払っています。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

#### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

# V.会社の体制および方針

## 1. コーポレートガバナンス体制について

### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

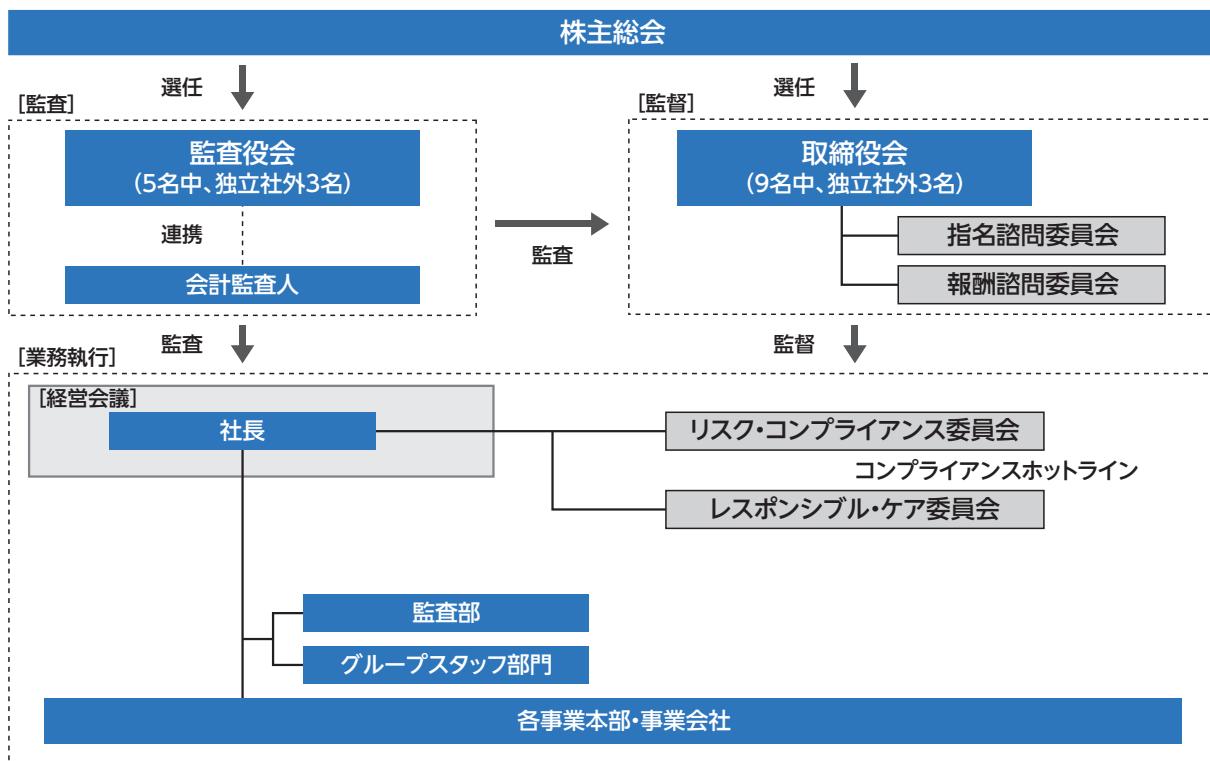
当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事

業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

### (2) 当社のコーポレートガバナンス体制図

(平成29年3月31日現在)



## (3) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

### ① 監督および監査

取締役会は、取締役9名中3名（3分の1）が独立性を有する社外取締役で構成され、法令・定款に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項ならびに当社および当社グループに関する重要事項を決定し、取締役および執行役員 の業務執行を監督しています。

取締役会の下には、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役個人々の業績評価に基づく報酬等の検討について社外取締役が積極的に参画し、助言することとしています。

監査役会は、監査役5名中3名（過半数）が独立性を有する社外監査役で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実および常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・サポートを図るため、専任スタッフによる監査役室を設置しています。

また、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査については、PwCあらた有限責任監査法人が監査を実施しています。

さらに、監査部を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しています。グループスタッフ部門のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

### ② 業務執行

業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしています。

グループ決裁権限規程において、経営計画に関する事項、投融資に関する事項、資金調達・資金管理に関する事項、組織および管理制度に関する事項、研究開発および生産技術に関する事項等についてきめ細かな決裁基準を設けて、取締役会から経営会議、事業本部・事業会社に対して権限委譲しています。

### ③ リスク管理・コンプライアンス等

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理とコンプライアンスに関する方針決定・審議を行っています。また、レスポンシブル・ケア委員会を設置し、環境保全、製品安全、保安防災および労働安全衛生・健康にかかわる事故の発生の未然防止および再発防止策について審議を行っています。

#### (4) 取締役会の実効性評価

当社取締役会では、その実効性を毎年度終了後、定期的に評価しており、これを開示します。

##### 1. 今年度の取組みについて

平成28年度の当社取締役会では、前年度評価を踏まえて、主に以下の取組みを実行しました。

##### ①取締役会付議事項の変更

取締役会の監督機能をより高めるために、取締役会への付議事項を見直すことにより、コーポレートガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関する取締役会における議論を充実させました。平成29年4月に当社ウェブサイトにて公表した「旭化成グループ行動規範」の策定にあたっては、複数回にわたり取締役会にて議論を重ねました。

##### ②株式報酬制度の導入の提案

株式価値と取締役報酬との連動性を明確にし、取締役が株価変動による利益とともにリスクをも株主の皆様と共有することで、当社グループにおける持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意欲を高めることを目的として、株式報酬制度の導入を第126期定時株主総会にて提案いたします。導入の提案にあたっては、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会で議論を重ねて、その合理性・透明性を確保しました。

##### ③社外役員に対する情報提供の充実

社外役員に対する情報提供機会の拡充として、当社製造拠点の視察を実施し、事業への理解をより深めました。拠点視察は今後も毎年行っていく予定です。また、各事業部門の責任者による事業概要や事業上の課題を社外役員に対して説明する機会も設けており、情報提供のさらなる充実を推進していきます。

##### 2. 今後に向けての取組みについて

1. の取組みを通じて、当社取締役会の監督機能をさらに充実させることができたと考えますが、平成28年度取締役会の実効性評価の議論を踏まえ、今後もこれらの取組みを継続・拡充していくとともに、今年度は中長期的な経営戦略の方向性や中期経営計画の進捗およびIR活動や投資家の声・資本市場の動向に関する議論のさらなる充実を図っていきたいと考えています。

なお、当社グループは、大型M&Aや事業の海外展開を通じてグローバルな視点での経営の必要性が高まっており、事業環境は著しくかつ急速に変化しています。このような状況変化に合わせて、当社取締役会のあり方も、メンバー構成を含めて、将来的に柔軟に変化させていくべきことも確認されました。

## 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する方針を次のとおり決定し、運用しています。

方針	運用状況の概要
<p><b>取締役の職務執行のコンプライアンス体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。</li> <li>2. 前項の目的のため、取締役会は原則として月1回以上開催する。</li> <li>3. 第1項の目的のため、取締役会規程では、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定める。</li> <li>4. 当社は監査役会設置会社であり、取締役は、監査役会が定めた監査方針のもとで行われる監査役取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じた適法性および妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当期において、取締役会を合計15回、月1回以上開催しました。</li> <li>◆取締役会規程では具体的な付議基準を定めており、いずれの回の取締役会においても、社外役員を含む取締役および監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。1回当たりの取締役会の平均開催時間は約2時間半です。</li> <li>◆当期において、監査役は、取締役会への出席のほか、複数の業務執行責任者のヒアリングや拠点往査を実施し、社外監査役も適宜これらに参加しました。</li> </ul>
<p><b>情報の伝達報告および保存管理の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループ経営上の重要な事項の決裁について、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。</li> <li>2. グループ経営上の重要な情報の報告についても、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。</li> <li>3. 当社社長は、事業本部長、事業会社社長等から業務執行状況や重要な経営課題などについての報告、事業会社監査役等による監査結果の報告を求め、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。</li> <li>4. 上記に従ってなされる意思決定および情報伝達について、必要に応じて議事録の作成・保管に関するルールを定め、これに基づき適切に情報の保存管理を行う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当期のグループ経営上の重要な事項については、左記のとおり適切に付議・報告し、その議事録を適切に保存・管理しています。また、重要な決定事項・報告事項をグループ経営幹部に伝達しています。</li> <li>◆当期において、当社社長は、事業本部長、事業会社社長等から、業務執行状況や重要な経営課題などについて適宜報告を受け、対応方針や対応状況を確認しています。また、事業会社監査役等による監査結果の報告も定期的に受けています。</li> <li>◆当社グループの経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で適切に保存・管理しています。</li> </ul>

方針	運用状況の概要
<p><b>効率性の確保の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社グループは多様な事業を営むため、事業領域を定め、それぞれの事業の性質に応じて迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保する。</li> <li>2. 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確に区分する。</li> <li>3. 業務執行に係る適切な権限委譲を図り、経営判断の迅速化を図る。</li> <li>4. 業績管理に資する計数データについては、適時・適切に取締役および執行役員等に提供する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当社グループは、さらなる成長を図るために、平成28年4月1日付にて事業持株会社制に移行し、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域に組織を再編し、新しい中期経営計画をスタートしました。</li> <li>◆平成28年4月1日付で設備投資および投融資に関する取締役会付議基準を見直し、業務執行に係る権限委譲を促進することによって経営判断の迅速化を図りました。</li> <li>◆その他の体制については左記のとおり運用しています。</li> </ul>
<p><b>リスク管理体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するための基本方針を定め、これらを所掌する組織を置くとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適正な対応が図れる体制を構築する。</li> <li>2. 環境、製品、労働安全衛生、災害などに関するリスクに対しては、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓発を実施するとともに、監査等を通じてその対策状況を確認し、必要に応じて改善する。</li> <li>3. 当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確にし、これを統括する組織を置くことで、その実効性を確保する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するため、新たにグループリスク管理・コンプライアンス基本規程を定め、組織体制等の基本的事項を明文化しました。また、各事業本部、事業会社、関係会社にリスク・コンプライアンス責任者を配置し、当該事業のリスクの洗い出しを実施しています。今後、各事業本部や事業会社等が抽出した重要度の高いリスクをグループ全体で俯瞰し、それぞれの対策の進捗を確認するとともに、グループ全体に共通するリスクについては責任体制を明確にして必要な対策を講じていきます。</li> <li>◆環境、製品、労働安全衛生、災害などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓発を実施しています。これらの状況については、監査等を通じて確認し、継続的に改善しています。なお、体制強化を目的に、平成28年4月1日付にて「旭化成グループRC方針」を改訂するとともに「旭化成グループ品質方針」を制定しました。</li> <li>◆当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確化するために内部統制管理規程を定めるとともに、これを統括する組織を監査部に置き、全社統制および業務プロセスの整備および運用状況評価等を行っています。</li> </ul>

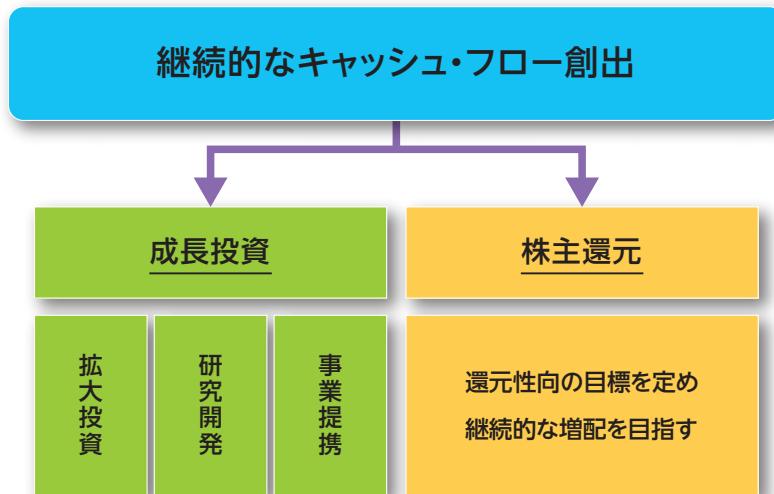
方針	運用状況の概要
<p><b>当社グループのコンプライアンス体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、企業の社会的責任を果たすため、当社社長が直轄する各委員会を設置し、当社グループ全体のCSRを推進する体制を採る。</li> <li>2. 当社は、コンプライアンスに関する行動基準として旭化成グループ行動規範を定め、これを当社グループ全体に適用する。さらに、これを当社および当社グループの役員および従業員に周知させるための取組みを積極的に実施する。</li> <li>3. 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンス体制の強化を図るために、リスク管理・コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況をモニタリングする体制を採る。</li> <li>4. 当社は、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループで働く全ての人およびサプライヤーが利用できる仕組みを設ける。</li> <li>5. 内部監査部門の役割も担う監査部が、当社グループの全部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当社は、コンプライアンスに関する行動基準として、新たに旭化成グループ行動規範を定め、これを当社グループ全体に適用することとしました。今後、当社および当社グループの役員および従業員に上記行動規範を冊子にして配布するとともに、eラーニングや研修等で継続的な周知・教育を実施する予定です。</li> <li>◆当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンス体制の強化を図るために、従来の企業倫理委員会とリスク管理委員会を統合し、新たにリスク・コンプライアンス委員会を設置しました。今後は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況をモニタリングしていきます。</li> </ul>
<p><b>監査役支援の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置する。</li> <li>2. 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないものとする。</li> <li>3. 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。</li> <li>4. 監査役室所属の使用人は専任制とする。</li> <li>5. 監査役室所属の使用人には、監査役による監査を実効的に行うために、必要な人数を確保するとともに、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を置く。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置しており、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する専任スタッフを複数名配置しています。</li> </ul>

方針	運用状況の概要
<p><b>監査役への報告の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員および使用人、当社グループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役に報告を求められることができるものとする。</li> <li>2. 取締役、執行役員および使用人ならびにグループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。</li> <li>3. 監査役への報告をした者（ホットライン通報者を含む）は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いを受けないものとする。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当社は、監査役に対して、取締役会への出席のほか、経営会議等のグループ経営上の重要な会議への参加機会を提供するとともに、当社グループの各拠点の往査、主要な業務執行責任者および会長との定期ミーティングを通じた、当社グループのコンプライアンスおよび経営状況の把握に資する環境を提供しています。</li> <li>◆当社は、監査役に対して、リスク・コンプライアンス委員会への出席等を通じ、コンプライアンスに関わる事案やコンプライアンスホットライン（内部通報制度）の通報案件に関する情報提供を行っています。</li> </ul>
<p><b>監査にかかる費用負担の方針</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。</li> <li>2. 当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆左記のとおり運用しています。</li> </ul>
<p><b>その他監査役監査の実効性確保の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監査役と社外取締役、会計監査人、内部監査部門それぞれとの間で定期的なミーティングの機会を設け、監査役が当社グループのコンプライアンスおよび経営状況を把握し、情報共有できるよう努める。</li> <li>2. 当社の監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ監査体制の実効性を高める。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆監査役と会計監査人および内部監査部門との定期ミーティングのほか、監査役と社外取締役との間で定期ミーティングを継続的に開催しています。</li> <li>◆監査役と事業会社監査役との定期ミーティングは継続的に開催しています。</li> </ul>
<p><b>反社会的勢力排除の方針</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆左記のとおり運用しています。</li> </ul>

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、事業の拡大、コスト競争力の向上、製品力の向上、事業構造改善などによる収益力強化、グループファイナンスの活用や適正在庫水準の維持などによる資金効率化などにより、営業キャッシュ・フローの継続的な拡大を図っています。また、資金調達活動については、当社グループを取り巻く金融情勢に機動的に対応し、金融機関借入、社債、コマーシャル・ペーパーなど多様な調達手段により、より安定的で低コストの資金調達を行っています。

当社グループは、これらのキャッシュ・フローをもとに、さらなる事業拡大のための成長投資と配当による株主還元を実施し、この2つのバランスを取った経営を進めていくことを基本的な考え方としております。具体的には、中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」に従い、成長施策として、設備投資を中心とした拡大投資や研究開発投資、M&Aを含む事業提携に資金を振り向けていきます。その上で、株主還元については、今後も継続的な増配を目指していきます。



以上

当添付書類中の写真や図表等は、ご参考情報として記載しています。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>894,545</b>	<b>856,018</b>
現金及び預金	145,289	146,054
受取手形及び売掛金	302,751	280,095
有価証券	—	1,534
商品及び製品	159,395	159,441
仕掛品	116,481	108,684
原材料及び貯蔵品	70,806	68,618
繰延税金資産	20,279	18,133
その他	81,816	75,324
貸倒引当金	△2,272	△1,865
<b>固定資産</b>	<b>1,359,955</b>	<b>1,355,711</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>556,881</b>	<b>555,989</b>
建物及び構築物	230,590	227,183
機械装置及び運搬具	199,343	198,559
土地	62,391	61,046
リース資産	986	1,745
建設仮勘定	45,958	49,240
その他	17,613	18,215
<b>無形固定資産</b>	<b>462,772</b>	<b>494,582</b>
のれん	285,622	305,112
その他	177,149	189,470
<b>投資その他の資産</b>	<b>340,302</b>	<b>305,140</b>
投資有価証券	284,137	244,598
長期貸付金	18,918	16,353
繰延税金資産	9,309	20,098
その他	28,154	24,280
貸倒引当金	△215	△189
<b>資産合計</b>	<b>2,254,500</b>	<b>2,211,729</b>

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>負債の部</b>	<b>1,086,385</b>	<b>1,154,330</b>
<b>流動負債</b>	<b>594,880</b>	<b>725,662</b>
支払手形及び買掛金	147,543	126,653
短期借入金	113,475	313,587
コマースナル・ペーパー	56,000	—
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	305	919
未払費用	100,419	98,717
未払法人税等	16,202	32,735
前受金	72,882	74,667
修繕引当金	5,003	3,908
製品保証引当金	2,461	2,355
固定資産撤去費用引当金	1,800	2,130
資産除去債務	572	568
その他	58,217	69,423
<b>固定負債</b>	<b>491,506</b>	<b>428,669</b>
社債	20,000	40,000
長期借入金	192,584	94,632
リース債務	467	537
繰延税金負債	59,759	64,930
修繕引当金	165	558
固定資産撤去費用引当金	4,390	7,228
訴訟損失引当金	2,162	2,171
退職給付に係る負債	178,368	186,300
資産除去債務	3,436	3,480
長期預り保証金	20,479	20,131
その他	9,695	8,702
<b>純資産の部</b>	<b>1,168,115</b>	<b>1,057,399</b>
<b>株主資本</b>	<b>1,030,122</b>	<b>942,724</b>
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,443	79,410
利益剰余金	850,532	763,076
自己株式	△3,242	△3,150
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>121,222</b>	<b>99,177</b>
その他有価証券評価差額金	113,475	92,280
繰延ヘッジ損益	55	△179
為替換算調整勘定	40,831	48,429
退職給付に係る調整累計額	△33,140	△41,353
<b>非支配株主持分</b>	<b>16,771</b>	<b>15,498</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,254,500</b>	<b>2,211,729</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	1,882,991	1,940,914
売上原価	1,296,255	1,354,698
<b>売上総利益</b>	<b>586,736</b>	<b>586,216</b>
販売費及び一般管理費	427,506	421,013
<b>営業利益</b>	<b>159,229</b>	<b>165,203</b>
営業外収益	15,347	11,322
受取利息	1,425	1,417
受取配当金	5,170	4,757
持分法による投資利益	4,899	—
その他	3,854	5,148
営業外費用	13,944	15,154
支払利息	4,435	3,611
持分法による投資損失	—	854
為替差損	1,228	3,679
寄付金	3,930	851
その他	4,351	6,159
<b>経常利益</b>	<b>160,633</b>	<b>161,370</b>
特別利益	10,083	9,192
投資有価証券売却益	9,918	8,275
固定資産売却益	165	917
特別損失	13,328	24,173
投資有価証券評価損	101	363
固定資産処分損	4,863	5,214
減損損失	1,484	3,493
事業構造改善費用	6,189	3,606
訴訟和解金	—	1,201
杭工事関連損失	—	1,456
統合関連費用	690	1,547
特別退職金等	—	2,027
共同販売契約終了に伴う損失	—	5,266
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>157,388</b>	<b>146,389</b>
法人税、住民税及び事業税	49,017	55,419
法人税等調整額	△8,293	△2,441
<b>当期純利益</b>	<b>116,663</b>	<b>93,412</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	1,663	1,658
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>115,000</b>	<b>91,754</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,690</b>
税金等調整前当期純利益	1,574
減価償却費	914
のれん償却額	178
売上債権の増減額 (△は増加)	△208
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△98
仕入債務の増減額 (△は減少)	186
未払費用の増減額 (△は減少)	25
前受金の増減額 (△は減少)	△19
法人税等の支払額	△614
その他	△248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△899</b>
有形固定資産の取得による支出	△830
有形固定資産の売却による収入	32
無形固定資産の取得による支出	△88
投資有価証券の取得による支出	△98
投資有価証券の売却による収入	120
その他	△35
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△740</b>
借入金・コマーシャル・ペーパーの増減額 (純額) (△は減少)	△445
親会社による配当の支払額	△279
その他	△16
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△68</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△17</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,453</b>
<b>連結の範囲の変更に伴う増減額</b>	<b>4</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,441</b>

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	<b>924,629</b>
<b>流動資産</b>	<b>414,231</b>	<b>流動負債</b>	<b>639,345</b>
現金及び預金	45,777	支払手形	1,067
受取手形	2,167	買掛金	56,406
電子記録債権	2,153	短期借入金	72,388
売掛金	130,134	コマースナル・ペーパー	56,000
製品	72,777	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	23,083	1年内返済予定の長期借入金	23,100
原材料及び貯蔵品	34,077	関係会社短期借入金	304,520
前払費用	3,737	リース債務	22
繰延税金資産	8,342	未払金	33,755
未収入金	24,838	未払費用	30,290
短期貸付金	2	未払法人税等	7,733
関係会社短期貸付金	37,597	修繕引当金	4,999
立替金	26,265	固定資産撤去費用引当金	1,656
その他	4,358	債務保証損失引当金	264
貸倒引当金	△1,074	補償費用引当金	211
<b>固定資産</b>	<b>1,216,705</b>	前受金	2,847
<b>有形固定資産</b>	<b>241,751</b>	預り金	3,734
建物	84,755	代行支払関係支払手形	2,526
構築物	24,122	その他	17,826
機械及び装置	70,134	<b>固定負債</b>	<b>285,284</b>
車両運搬具	111	社債	20,000
工具、器具及び備品	5,514	長期借入金	167,670
土地	46,817	リース債務	39
リース資産	60	資産除去債務	135
建設仮勘定	10,238	繰延税金負債	30,591
<b>無形固定資産</b>	<b>12,733</b>	退職給付引当金	56,872
ソフトウェア	11,392	修繕引当金	165
その他	1,341	固定資産撤去費用引当金	4,055
<b>投資その他の資産</b>	<b>962,221</b>	補償費用引当金	644
投資有価証券	202,007	長期預り保証金	3,441
関係会社株式	619,818	その他	1,673
出資金	11	<b>純資産の部</b>	<b>706,307</b>
長期貸付金	12	<b>株主資本</b>	<b>599,131</b>
関係会社長期貸付金	131,355	資本金	103,389
長期前払費用	2,168	資本剰余金	79,410
その他	6,849	資本準備金	79,396
<b>資産合計</b>	<b>1,630,936</b>	その他資本剰余金	14
		<b>利益剰余金</b>	<b>419,575</b>
		利益準備金	25,847
		その他利益剰余金	393,728
		特別償却準備金	154
		固定資産圧縮積立金	11,717
		配当平均積立金	7,000
		別途積立金	82,000
		繰越利益剰余金	292,857
		<b>自己株式</b>	<b>△3,242</b>
		評価・換算差額等	107,176
		その他有価証券評価差額金	107,166
		繰延ヘッジ損益	10
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,630,936</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(注) 当社は、平成28年4月1日付で当社の連結子会社であった旭化成ケミカルズ(株)、旭化成せんい(株)及び旭化成イーマテリアルズ(株)を吸収合併し、持株会社から事業持株会社に移行した。

これにより当期の財政状態は前期と比較して大きく変動しているため、当期の情報のみ記載している。

# 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	572,645
売上原価	452,820
<b>売上総利益</b>	<b>119,825</b>
販売費及び一般管理費	89,774
<b>営業利益</b>	<b>30,051</b>
営業外収益	59,027
受取利息及び配当金	56,176
その他	2,852
営業外費用	9,896
支払利息	3,522
為替差損	235
寄付金	3,447
その他	2,692
<b>経常利益</b>	<b>79,182</b>
特別利益	131,882
投資有価証券売却益	9,918
固定資産売却益	131
抱合せ株式消滅差益	121,833
特別損失	10,386
投資有価証券評価損	347
固定資産処分損	3,784
減損損失	1,041
事業構造改善費用	4,523
統合関連費用	690
<b>税引前当期純利益</b>	<b>200,678</b>
法人税、住民税及び事業税	7,400
法人税等調整額	△5,381
<b>当期純利益</b>	<b>198,660</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(注) 当社は、平成28年4月1日付で当社の連結子会社であった旭化成ケミカルズ(株)、旭化成せんい(株)及び旭化成イーマテリアルズ(株)を吸収合併し、持株会社から事業持株会社に移行した。

これにより当期の経営成績は前期と比較して大きく変動しているため当期の情報のみ記載している。

## 会計監査人の監査報告書謄本（連結）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

旭化成株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎野泰輔 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本（単独）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

旭化成株式会社  
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村浩一郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲澤孝宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎野泰輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野祐一郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、重点監査項目として、経営体制の再編やグローバル化に対応したコーポレートガバナンスの状況、内部統制システムの整備・運用状況、CSRの推進状況、リスク管理体制の整備・運用状況、新中期経営計画の実行状況、前期中に発覚した子会社である旭化成建材(株)の杭工事関連問題に関する同社における再発防止に向けた取り組み状況等を設定しました。また、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社（事業会社等）については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。  
また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。  
なお、当社グループは「事業持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び子会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性に関し検討しました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、下記を除き指摘すべき事項は認められません。  
事業報告に記載の通り、前期中に発覚した子会社である旭化成建材㈱の杭工事関連問題を踏まえ、旭化成建材㈱における是正のみならず、新たに旭化成グループ行動規範を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループを挙げて再発防止と法令の遵守並びに企業倫理の一層の強化・徹底を図っていることを確認しております。監査役会としては、かかる規範の継続的な周知・教育や、委員会を中心に進められるグループ全体のリスク対策、コンプライアンスの実効性について注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役	永原	肇	Ⓔ
常勤監査役	城戸	信介	Ⓔ
社外監査役	小林	公司	Ⓔ
社外監査役	真壁	昭夫	Ⓔ
社外監査役	伊藤	鉄男	Ⓔ

以上





# 株主総会会場ご案内図

**会場** ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」  
東京都港区赤坂一丁目12番33号 電話 03-3505-1111 (代表)



## 交通のご案内

### 地下鉄線

- 銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩約1分 (溜池山王駅より約5分)
- 南北線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩約1分 (溜池山王駅より約7分)
- 南北線 「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩約2分 (六本木一丁目駅より約5分)

**お願い** 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。